

平成二十年十月十日提出  
質問第一〇七号

## 国籍不明の潜水艦および不審船に関する質問主意書

提出者 長島 昭久

国籍不明の潜水艦および不審船に関する質問主意書

一 国籍不明の潜水艦が我が国領海内を潜没して航行することは国際法上どのように評価されるのか。

二 国籍不明の不審船の乗組員による公海上における刑法第百九十九条（殺人）の罪又はその未遂罪を構成すると認められる行為（自動小銃等による銃撃など）について、海上保安官が公海上で海上保安庁法第二十条第一項の武器の使用をすることが法的に排除されていないとすれば、そのような武器の使用は国際法上どのように正当化されるのか。また、憲法第九条が禁ずる「武力の行使」に当たることはないのか。

右質問する。